

# 平成25年度 事業計画書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

本年度は、前年度に引き続き定款第5条に定める事業の充実を図り、公益財団法人としての管理運営を遺漏なく行い、当財団に対する関係各層のいっそうの理解を深めるため次のとおり各事業を推進します。

## 1. 助成事業

### (1) 研究助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、研究活動を行う研究者または研究機関に対して助成を行います。

本年度は一般課題研究（150万円以内/件）2,000万円以内、さらに、中長期的視点に立った研究として特別課題研究「腸内フローラと生活習慣病の研究」（500万円以内/件）1,000万円以内、総額3,000万円以内、合計20件程度の研究助成を行います。

なお、特別課題研究は発表による評価を行い、経年の助成を行います。

[ 予算 30,000 千円 ]

### (2) 国際交流助成金の交付

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスの分野において、海外で開催される学会等で、自己の研究成果を発表する国内在住の研究者の参加費用（旅費・滞在費・参加費）または国内で開催する学会・シンポジウム等に海外研究者を招聘する費用（旅費・滞在費）に対して、地域に応じて1件35万円以内、総額200万円以内の助成を行います。

[ 予算 2,000 千円 ]

### (3) 選考委員会について

本事業に関する研究助成・国際交流助成の選考審査については選考委員会が理事長の諮問に応じて行います。

[ 予算 857 千円 ]

## 2. 普及啓発事業

腸内フローラを主体としたバイオサイエンスに関する研究の普及振興を目的として「第22回腸内フローラシンポジウム」を本年11月1日（金）に開催します。

同シンポジウムによって、腸内フローラに関する研究の成果および進展状況を普及するとともに研鑽の場を提供し、当該研究に係わる国内外の研究者や研究機関の学術交流を一層深めます。

なお、当該シンポジウムの企画・開催運営については運営委員会が理事長の諮問に応じて行います。

[ 予算 9,863 千円 ]

### 3. 事業推進

前記1. および2. の事業を、適切に運営するため事業推進費を設け推進します。  
本年度も、選考委員会、シンポジウム運営委員会および特別課題研究報告会等を開催・運営し事業を推進します。また、昨年につきインターネットを中心に当財団の事業紹介を積極的に行い、一層の情報提供、情報開示に努めます。

[ 予算 5,134 千円 ]

### 4. 管理業務

本年も、財団運営に係わる管理業務については、理事会、監事会、評議員会を開催・運営するとともに、その他諸業務も適切に行います。

公益財団法人としての主務官庁への届出等対応業務を適切に行います。

[ 予算 5,146 千円 ]

以上